

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	13 東京都
--------------	--------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	生活文化局都民生活部男女平等参画課
担 当 職 員 数	7 人 (専任 7 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	東京都男女平等参画推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	平成 12 年 7 月 21 日 根拠: 東京都男女平等参画推進会議
長 の 役 職	生活文化局長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	東京都男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 12 年 7 月 25 日
構 成 員	25 人 (女性 11 人、男性 14 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 24 年 4 月 ~ 29 年 3 月	
名 称	男女平等参画のための東京都行動計画 チャンス&サポートプラン2012	
改定・見直しの予定時期	平成 29 年 4 月 1 日	― 未定の場合は○をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="checkbox"/>	※いづれか一つに○をつけてください。
女性活動推進法の推進計画と別に作成	<input type="checkbox"/>	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	東京都男女平等参画基本条例		
	公 布 日	平成 12 年 3 月 31 日		
	施 行 日	平成 12 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

		1:平成28年4月1日	2:平成28年5月1日	3:その他:平成 年 月 日
目標値	平成 28 年度まで	35 %	年度まで	%
根 拠	平成24年1月18日東京都男女平等参画推進会議決定及び男女平等参画のための東京都行動計画			
目標設定の対象である審議会等の範囲	(1) 地方自治法第138条の4第3項の附属機関(法律、条例設置) (2) 要綱に基づき知事等が臨時に設置する懇談会等			
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(182)うち女性委員を含む審議会等数(153)	
			延総委員等数(2,371)延女性委員等数(654)	女性比率(27.6)
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(48)うち女性委員を含む審議会等数(46)	
			延総委員等数(657)延女性委員等数(195)	女性比率(29.7)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数(40)うち女性委員を含む審議会等数(38)	
			延総委員等数(1,864)延女性委員等数(541)	女性比率(29.0)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数(9)うち女性委員を含む審議会等数(5)	
			延総委員等数(92)延女性委員等数(12)	女性比率(13.0)
目標値以外の目標設定				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="checkbox"/> (公表 <input type="checkbox"/> ・非公表 <input type="checkbox"/>) ・無 <input type="checkbox"/> 作成予定有 <input type="checkbox"/>		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	577 人 (平成 28 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/>	
		委員の公募	有 <input type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/>	
		そ の 他	()	

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

		調査時点コードを以下より選択してください						その他:平成 年 月 日					
	管理職総数(※)	女性管理職の内訳											
		うち女性管理職数			部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	うち女性数(D)	女性比率	(E)	うち女性数(F)	女性比率	(G)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	計	1,963	222	11.3	512	45	8.8	241	6	2.5	1,210	171	14.1
	うち一般行政職	1,139	181	15.9	297	40	13.5	18	1	5.6	824	140	17.0
支庁・地方事務所等	計	2,059	422	20.5	601	62	10.3	0	0		1,458	360	24.7
	うち一般行政職	963	177	18.4	218	29	13.3	0	0		745	148	19.9
全体	計	4,022	644	16.0	1,113	107	9.6	241	6	2.5	2,668	531	19.9
	うち一般行政職	2,102	358	17.0	515	69	13.4	18	1	5.6	1,569	288	18.4
再掲	警察関係	765	19	2.5	263	3	1.1	241	6	2.5	261	10	3.8
	教育委員会	135	15	11.1	25	2	8.0				110	13	11.8

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

選択してください その他: 平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率). Rows include Main Office (本庁), Branches (支庁・地方事務所等), and Total (全体).

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing new promotion numbers for various positions (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) with gender and ratio breakdowns.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for promotion considerations with columns for performance (勤務成績), interviews (昇任試験), exams (昇格試験), recommendations (部局等の推薦), experience (経年数), remote training (遠隔地での長期研修), remote experience (遠隔地での勤務経験), and personal wishes (本人の希望).

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade exams, including total numbers and percentages.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table showing female public employee recruitment statistics, including total numbers and ratios for overall and specific categories.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください。

Form for facility information including name (東京ウィメンズプラザ), location (所在地), management (管理・運営主体), staff (職員数), and main activities (主な事業).

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称				基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 ○ 無	名称等:	加盟団体数		
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無				
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 (内容:)				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議の開催 <input type="checkbox"/> 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 (名 称 : 交付先 :) 7. その他 (内容:)	
---	--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
--

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 (内容:)
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	391,756	412,677	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00560 %	0.00591 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

Table with 4 columns: Item description, Item setting, and checkboxes for 'Project setting' and 'Linked to survey'.

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

Table with 4 columns: Specific item, and checkboxes for 'Project setting', 'Item setting', 'Survey setting', and 'Linked to survey'.

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Implementation status, and checkboxes for 'Company registration/certification/audit system' and 'Company award system'.

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 東京都女性活躍推進会議、とうきょう次世代育成サポート企業、東京ワークライフバランス認定企業、TOKYO働き方改革宣言企業制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 東京都女性活躍推進大賞

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Status (1: exists, 2: does not exist but to be reviewed) and checkboxes for 'Project setting' and 'Item setting'.

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Publication status and checkboxes for 'Project setting', 'Item setting', 'Survey setting', and 'Linked to survey'.

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発			
・女性の活躍推進の広報展開 ・「東京都女性活躍推進白書」を語る東京シンポジウム	女性の活躍推進に関する啓発広告を展開 働く場での女性の多様なチャレンジや柔軟な働き方の実現、地域活動における女性の活躍など、白書の提言内容について、パネルディスカッションによる議論などを行う。また、女性の活躍と企業の競争力をテーマに、起業経営者・管理職層をはじめ、多くの方に参考としていただける実践的な講演を実施。	200名	通年 5月27日
・配偶者暴力防止講演会	一般市民を対象にDVIに関する情報を提供(年2回)	400名	10月、2月(予定) 11月
・民間団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3000名	
・夫婦がともにワーク・ライフ・バランスを考えるための啓発冊子の作成、配布	出産後からではなく、子供が生まれる前から、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を認識し、今後の生活を夫婦ともに考えるための啓発冊子を作成し、区市町村での母親学級等で配布する。	約150,000部	12月(予定)
・経営トップ層のための女性の活躍推進シンポジウム	企業における役員登用など女性の活躍を推進するため、経営トップ層の意識改革を図るシンポジウムを開催する(年1回)。	150名	11月
・イクメンサミット	女性が活躍できる社会の実現に向け、男性の家事・育児参画の機運醸成を図りつつ、参画意欲を行動につなげるメッセージを東京都から発信するシンポジウムを開催。	200名	
2. 講座			
・男女平等推進担当職員研修	区市町村の女性センター職員等を対象に専門的、具体的講座を実施。(実務編1回、実践編1回、応用編1回)	各回40～60名	4.5,11月
・区市町村相談員養成講座	区市町村の相談員のための研修講座(年6回)、性暴力被害者支援に関する研修(年1回)、専門家によるスーパーバイズ(月1回)	各回40～80名、250名	5.8,10月
・職務関係者研修	基礎研修、分野別専門研修(年7回)	各回80～250名	5-7,2-3月 7,9月
・区市町村支援事業コーディネーター研修	区市町村において関係機関の調整等を行う職員を対象として、実践的な講座・演習を実施	各回30名	
・DV被害者自立支援講座	こころのサポート、生活自立支援のための講座(月4回)	各回25名	4～3月
・配偶者暴力被害回復のための子供広場	配偶者暴力のある家庭にいた子どもを対象遊びを通じた継続的な学習の機会を提供 小学校就学前(年6回) 小学校低学年(年6回)	各回就学前6家族、低学年8家族まで	6-8月(就学前) 9-11月(小学校低学年)
・男性参画のための講座	女性の活躍を推進するために必要な男性の育児・介護や家事への参画について、知識の付与や意見交換等を行う講座を開催する(年2回)	40組、150名(予定)	10,11,2月(予定)
・起業女子全力応援交流会	起業を目指す女性を主な対象とし、情報提供、相談、助言を与えてくれる交流の場をサポートすることで、女性の起業を支援していく(5日間程度)。	150名(予定)	2月(予定)
・働く女性のための支援事業	働く女性の就業継続を支援するため、仕事と家庭の両立やキャリアアップに向けたセミナーを開催する(5日程度)	150名(予定)	10～12月(予定)
・働く女性のメンタルヘルス講演会	働く女性の精神的負担を軽減するため、精神科医等を講師に招き、その対処法などをテーマにした講演会を開催	150名(予定)	2月
・地域で活躍する女性の活動を紹介するイベントについて	地域における女性の活躍を後押しするため、地域における様々な課題解決のために活躍している女性の事例や女性に参加しやすい地域活動を紹介するイベントの実施。	250名(予定)	11月
3. 相談事業			
・相談事業	一般相談、特別相談(DV相談、男性相談、法律相談、精神科医相談)		
4. 情報収集・提供			
・図書資料等の収集・提供	東京ウィメンズプラザ図書資料室の運営		
・メールマガジンの配信	メルマガPlaza(東京ウィメンズプラザ)		月1回
・ホームページでの情報提供	東京ウィメンズプラザホームページ		
・SNSでの情報発信	ツイッター、フェイスブック		
・ワーク・ライフ・バランスの推進	「ワーク・ライフ・バランス実践プログラム」や「大学生に向けたキャリアデザインコンテツ」の普及を図る。また、Webサイト「TOKYOワーク・ライフ・バランス」の運営により、情報提供を行う。		通年
5. 苦情処理			
6. 交流促進			
・民間団体との交流事業(東京ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2日間にわたり実施	3000名	11月
7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・被害者自立支援民間人材養成事業	配偶者等暴力外国籍被害者支援のための通訳者研修を実施。また、DV被害者通訳者の活動支援を行う。		
・DV防止等民間活動助成事業	DV防止等にかかる自主的な活動の経費の一部を助成。民間団体における人材の育成(アドバイザーの派遣)		
・配偶者暴力対策に係る民間支援団体との連携会議	配偶者暴力対策に係る民間支援団体と東京都が連携して被害者支援を行うため、意見交換等を行う。		
・協働プロジェクトの実施	女性の活躍推進に向けた都民、事業者との協働プロジェクトを実施(「東京都女性活躍推進会議 太鼓判」事業の認定等)		通年
8. 国際交流・海外派遣事業			
9. 調査研究			
・年次報告	男女平等参画の現状に関する東京都の情報や国内外の情報を把握。東京都の男女平等参画施策の実施状況について公表		
10. その他			
・区市町村配偶者暴力相談支援センター機能整備推進窓口	区市町村の支援センター機能整備や支援センター業務に関する質問や相談に答えるとともに、聞き取り調査や各種情報提供を行い、支援センター機能整備に向けた技術的支援を行う。	4月～3月	
・東京都女性活躍推進大賞の贈呈	女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人を表彰	2月中旬	

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

議 会 名		1:平成28年4月1日		その他: 平成 年 月 日	
東京都議会					
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。	1			
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。				
	3. その他(欠席の例がない、不明等)				
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。	1			
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。				
	3.その他				
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。 標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。					
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※○内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。	3			
	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。				
	3. その他				
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。					
規 則 名					
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。					

都道府県名 13 東京都

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他：平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 26 年 2 月 11 日 ~ 平成 30 年 2 月 10 日
副知事	3 人 (女性 0 人、男性 3 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成28年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、28年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。
新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考	
1 都道府県防災会議(会長を含む)	66	2	3.0		
都道府県防災会議(委員のみ)	65	2	3.1		
内訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	13	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視総監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事がその部内の職員のうちから指名する者	23	0	0.0	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	5	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	19	0	0.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	2	2	100.0	
2 国土利用計画地方審議会	23	4	17.4		
3 土地利用審査会	6	3	50.0		
4 都道府県交通安全対策会議	32	0	0.0		
5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。	28	7	25.0		
6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	6	28.6		
7 精神医療審査会	30	7	23.3		
8 都道府県生活衛生適正化審議会	13	4	30.8		
9 都道府県医療審議会	24	4	16.7		
10 准看護師試験委員	17	9	52.9		
11 麻薬中毒審査会	5	0	0.0		
12 地方社会福祉審議会	27	10	37.0		
13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関				28.4.1時点未選任	
14 国民健康保険審査会	9	2	22.2		
15 都道府県農業共済保険審査会	10	1	10.0		
16 都道府県森林審議会	14	3	21.4		
17 都道府県建設工事紛争審査会	39	10	25.6		
18 建築審査会	7	2	28.6		
19 都道府県建築士審査会	10	4	40.0		
20 都道府県都市計画審議会	33	4	12.1		
21 開発審査会	7	3	42.9		
22 私立学校審議会	20	1	5.0		
23 石油コンビナート等防災本部					
24 公害健康被害認定審査会					
25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	60	2	3.3		
26 都道府県児童福祉審議会	39	15	38.5		
27 地方港湾審議会	37	3	8.1		
28 土地区画整理審議会	71	4	5.6		
29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30 介護保険審査会	39	15	38.5		
31 道府県固定資産評価審議会	12	2	16.7		
32 感染症の診査に関する協議会	81	16	19.8		
33 警察署協議会	851	363	42.7		
34 土地収用事業認定審議会	7	2	28.6		
35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会					
36 国民保護協議会	68	1	1.5		
37 地方独立行政法人評価委員会	17	4	23.5		
38 市街地再開発審査会	42	9	21.4		
39 都道府県職員委員会					
40 自然再生協議会					
41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	7	4	57.1		
42 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1		
43 留置施設視察委員会	10	2	20.0		
44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	25	1	4.0		
45 指定難病審査会	22	2	9.1		
46 小児慢性特定疾病審査会	6	1	16.7		
合計	1,864	541	29.0		
女性委員0の審議会数	2				

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	2	40.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	39	5	12.8	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	0	0.0	
	合 計	92	12	13.0	
	女性委員0の委員会数	4			